

政策調整会議の概要

開催日：H17.8.25

◎項目

- 1 これまでの予算編成の経緯と今後の財政運営について【総務部】
- 2 グリーン・ツーリズムの推進について【農林水産部】

◎内容

- 1 これまでの予算編成の経緯と今後の財政運営について【総務部】

総務部からこれまでの予算編成の経緯と今後の財政運営について説明があり、意見交換を行った。

(説明概要)

- ・ 平成15年度の政策協議における財源不足額(500億円)の想定について、15年度はあまり実感がわかず「狼少年」的な感もあったが、いざ三位一体の改革等の影響(348億円)や地方交付税等の見直し(172億円)をふまえると、今まさに現実のものとなっている。
- ・ 平成17年度当初予算編成の経緯と現状については、予算編成段階では一般財源の総額が確保される前提で3年間で150億円の収支不足の回復を図ることとしていたが、実際には県税や交付税等の一般財源が17年度で70億円以上の減少が見込まれ、部局調整費で53億円(経常26億円、投資27億円)の削減を実施したにもかかわらず、約20億円の収支不足が生じている。
- ・ 今後の収支見直しは、試算では財源不足額は平成18年度で250億円、平成19年度で302億円(累計)平成20年度で308億円(累計)となる。試算の前提は歳入で県税収入を2%程度伸びると予想し、地方交付税等は財務省削減案を織込み、歳出は人件費のカットや隠れ借金の処理計画等々を念頭においたものである。
- ・ 「まだまだ隠し玉(財源)はあるのでは」と考えている職員もいると思う。
- ・ 臨時的な財源確保策として、財政健全化債は普通建設事業の隙間に打っていくことはできるが、後年に負担を強いる結果となる。退職手当基金はここ数年でどんどん必要となるし、財政調整的基金は不測の事態に備えて最低100億円は残しておきたい。特定目的基金は一時的に一般会計で使わせていただく方向(当然金利は払うが)でいきたい。借換え債が県単独の判断でうまくできればいいが、相手(金融機関)があることであるし、当然相手からは難色は示される。
- ・ 結論として「隠し玉」を駆使しても18年度に108億円、19年度172億円(累計)、20年度210億円(累計)の削減額を事務事業の見直しで捻出しないと持続的な財政運営ができなくなる。財政再建団体への転落という意味では本県は全国のトップを走っている。
- ・ これからの事務事業の見直しのスケジュールは、9月初旬に財政課からの項目案を提示し、各部局と随時協議をはじめたいと考えている。10月の政策協議で一定の方向を出して予算編成方針の通知にも反映させたい。

(主な意見)

- ・ 個々に事業を見直してもとても削減はできない。分野別に「この分野は当面休む」の考えも必要では。その考え方もある。事業費+人件費のセットで削減する方向でもいきたい。
- ・ 総務部(財政課)の提示案でそのまま108億円は削減できるのか。従来型の見直しでは、届かない。(削減額が)育つような案を出す。
- ・ 県単独事業の場合、国費を半分入れれば節約になる。しかし国の方針通りになり、県独自の考えの事業はできない。これでは再建団体となったも同然だ。再建団体になれば、県負担が生ずる国庫補助事業も断念せざるを得ない。
- ・ 本県同様に財政状況が厳しい自治体と情報共有をする必要があるのでは。今後情報共有をしていく。

- ・ 県有の証券（株式等）の取り扱いを検討しているのか。売り時を失すると損失をこうむるのではないか。大口でいえば電力株で時価が80億円くらいはある。現時点では利益は出ている。これなども県だけの考えでは売れない。 　いつ多額の財源が必要になるかもしれないので、これは最後の財産と考えている。

2 グリーン・ツーリズムの推進について【農林水産部】

農林水産部からグリーン・ツーリズムの推進について説明があり意見交換を行った。

（説明概要）

- ・ 6月に関係課が集まり、グリーン・ツーリズム(以下GTと表記)の窓口を地産地消課に置くこととなった。
- ・ GTの定義は「都市の方々に余暇活動・レクリエーションの一環で農山漁村地域に滞在していただいて生活体験や作業体験をしていただく」ということである。「定住促進」とは違うが「レポート」していただくことから関連はでてくる。
- ・ 施策としては、農家民宿を整備していくこととなる。
- ・ 修学旅行の受け入れも16年度2000名から17年度4500名に増加、農家民宿も3軒から7軒に増加している。
- ・ 各部局独自の取り組みを束ね、知事・副知事了承のもとで19年度までの推進プログラムを作成する。
- ・ GT推進の際の課題は、コーディネートする組織が無いこと、体験型観光に大人数の受け入れができないこと、GTビジネスが産業として育っていないこと、市町村にGTを推進するノウハウが蓄積されていないことなどだ。
- ・ 目標は修学旅行などの体験型観光を誘致する態勢を整備すること、GTビジネスの起業を支援すること、ひとつでも多くの成功例を作ることなどだ。
- ・ フィールド地域の選定は、広域では将来的に幡多地域を想定し、単独では現在動きがある四万十市、中土佐町、本山町、仁淀川町をまず考えている。
- ・ 単独地域の選定は高知市に比較的近く、高知市内の旅館などと連携できることをまず念頭に置いた。
- ・ 民宿対策として国の見解は営利を目的としない、宿泊料を取らない民泊を認める方向だ。地域の活性化の方策として地元の方々も「業」として成立しなくても「受け入れたい」気持ちは強いので県としても早急にガイドラインを作成したい。
- ・ 「ハコモノ」ではなく、高知の魅力を最大限に発揮できるような環境作りに、人と知恵を駆使して市町村とともに取り組んでいきたい。GTはあくまで余暇活動・レクリエーションの範疇として取り扱う。

（主な意見）

- ・ リタイアメントタウン構想につながるのでは。
リタイアメントタウン構想を推進するツールのひとつと考えてもらっていい。
- ・ 修学旅行だけでなく、リタイアした人を含む家族旅行などもターゲットにすべきでは。
そう考えている。
- ・ マスコミで紹介されている民宿の事例は「業」としてビジネスを行っているものか。
ほとんどが簡易宿泊所として営業許可を受けているものだ。
- ・ 民泊は、宿泊料は取れなくても実費分は取れるのか。
基本的にはとれる。体験観光の費用や、材料費など。シーツ代など宿泊に直接関係する費用は取れない。
- ・ 四国八十八箇所、歩き遍路との連携は取れるのではないか。
じわじわといろいろなものとの連携を考えていきたい。「先行県」になれるように努力したい。